

令和 8 年 3 月 4 日

令和 8 年 第 1 回 桂川町議会定例会

行政報告並びに施政方針、提案理由

おはようございます。

日ごとに春の陽気が感じられる季節になりました。

本年 2 月 8 日に行われた「第 5 1 回衆議院議員総選挙」につきましては、皆様もご存じのとおり、自民党の圧勝という結果になりました。「責任ある積極財政」を掲げる高市内閣の今後の国政運営、経済対策、外交政策等に関心が寄せられています。地方創生基本方針に基づく政策推進についても期待しているところです。

また、イタリアで開催された「冬季オリンピック」では、日本選手のメダルラッシュとなり、過去最高の 24 個のメダル獲得が大きく報じられたところです。スポーツが持っている様々な魅力を結集し、世界の平和に繋がる祭典であってほしいと念願する次第です。

本町においては、先日、大将陣公園横の感染性廃棄物などの産業廃棄物処理事業に関する調査特別委員会主催の学習会が開催され、専門の先生方のお話をお聞きすることが出来ました。ありがとうございました。本件は、町の将来に係わる重要問題であり、今後とも適切に且つ積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

なお、令和 8 年度の施政方針及び予算編成は、私の町長としての任期最後の年に当たります。基本的には、これまで取り組んできたまちづくりを推進しながら、新たな課題の解決に向けて全力を尽くしてまいります。

それでは、これまでの主な行政報告、令和 8 年度施政方針及び本日も提案します議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、本年度末の職員の退職予定者は 2 名ですが、令和 7 年度中に退職した職員が 3 名いますので、計 5 名になります。4 月 1 日採用予定者は、一般職 3 名を内定しているところです。

次に、公職選挙法施行令の一部が改正され、選挙運動用のビラ及びポスター作成の公費負担限度額が引き上げられました。

これに伴い、桂川町議会議員及び桂川町長選挙における公費負担を改正する条例案を上程していますのでよろしく申し上げます。

次に、管理人業務等については、非正規労働者の労働環境改善のため実状を検証し、新たに会計年度職員として任用したいと考えています。

この見直しにより、職員としての位置づけや服務規定を明確化し、処遇の改善を図るとともに、住民サービスの向上につなげていきたいと考えています。

次に、「ハラスメント」対策については、重要な人権問題として位置付け、議員や特別職、職員だけでなく町全体として取り組む必要があると考えています。ハラスメントは直訳すれば「いやがらせ」になりますが、その内容も様々です。また、ハラスメントの特徴として、加害者にその認識がなく、被害者の苦痛を理解していないことが挙げられます。カスタマーハラスメントをはじめ、ハラスメントを許さない空気の醸成と防止策が必要と考えます。

このため、町として住民の理解と協力を得ながら、町議会との協議を行い、実効性のあるハラスメント防止条例の制定を目指したいと考えています。

次に、昨年12月の定例町議会の一般質問で、町立小中学校の今後のあり方について検討する場をつくっていく旨の回答をしたところです。定例会後に庁内検討会議を行い、現状認識や当面する課題の整理、今後の進め方等について協議したところです。

現在策定中の第6次桂川町総合計画・後期基本計画において、重点プロジェクトの柱として位置付けたいと考えています。

今後、本事業の事務局は企画財政課を主とし、学校教育課と連携して取り組んでまいります。

次に、「ゆのうら体験の杜」の火災の対応につきましては、仮復旧に係る予算を専決処分させていただき、全焼した体験実習棟の解体撤去と、被災した電気設備等の移設復旧を行いました。

このことにより、一部制限は残りますが、近日中に施設利用を再開する予定です。また、体験実習棟の復旧については、令和8年度当初予算に計上していますので、よろしく申し上げます。

次に、『桂川町誌』編さん事業については、本原稿を作成するための基礎となる草稿^{そうごう}の段階に入り、それぞれ分野毎の担当課を中心に、文章構成・記述内容や図表の確認、資料・写真の収集等の作業に取り組んでいます。

また、これまでに収集した資料をデジタルアーカイブ化し、編さん後も容易に活用出来るようなシステム構築に取り組んでいます。

町の歴史の変遷と人々の息づかいが感じられる町誌編さんを目指し、令和8年度は作業を加速させ、令和9年度の本原稿執筆、令和10年度の刊行に向けて、着実に事業を進めてまいります。

次に、県道豆田稲築線（九郎丸工区）については、事業着手より7年目を迎え計画路線の沿道にかかる用地買収及び建物移転に対し、地権者の皆様のご協力により、順調に事業進捗がなされています。今年度は一部区間の伐採工事に着手され、本格的な工事に向けて着実に進められているところです。

次に、令和8年度から電子入札システムを導入し、電子システムによる入札手続きを開始いたします。

電子入札については役場への来庁、立会いを求めず事務が完結するものであり入札参加事業者のDX化を促進し、参加機会の拡大、事務負担の軽減等が図られるものでございます。

次に、道路工事の主な事業として、令和5年度より取り組んでいます町道土居・瀬戸線道路拡幅工事については、令和8年度をもって完了する予定です。沿道にお住まいの皆様にはご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

また、桂川駅前の町道豆田・瀬戸線については、令和8年度も引き続き、用地買収及び移転補償等に取り組んでまいります。

次に、令和8年度中にコンビニエンス・ストア等での証明書等の交付サービスを実施する計画です。

マイナンバー・カードを利用して、役場の閉庁時でも、住民票や印鑑証明などの各種証明書がコンビニエンス・ストア等で取得できるようになります。このことにより、町外に勤務されている方や来庁が困難な方の負担を軽減し、利便性の向上を図るものです。

次に、物価高の影響を受けている子育て世帯を支援するために児童一人当たり一律2万円を給付する「物価高対応子育て応援手当」については、手続きが済んだ方から順次口座振り込みをしています。

本事業の申請については、3月末出生の児童まで対象となり、4月15日まで受け付けます。

次に、住宅新築資金等貸付事業特別会計は、住宅新築資金等の運用に要した起債の償還が平成28年度で完了し、その後は、貸付金の滞

納整理のみを行ってきたところです。

平成18年から、顧問弁護士に相談業務を委託し、福岡県の助成事業費補助金の交付対象になるよう取り組みを行うとともに、平成30年度に桂川町債権管理条例を施行し、債権整理と回収を推進しています。

今回、これまでの経過を踏まえ、令和7年度末をもって桂川町住宅新築資金等特別会計を一般会計に統合するため、特別会計の条例廃止案を上程していますのでよろしくお願いします。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合の新清掃工場建設計画については、去る2月17日の組合議会において、用地取得議案が提案され可決されたところです。また、現行計画については見直しを行うこととし、事業者等の選定については再公募を行うこととなっています。

次に、大将陣山の中腹に計画されている産業廃棄物処理施設の建設については、報告すべき大きな変化はありません。今後も県、飯塚市と連携しながら適切に対応してまいります。

次に、桂川町手話言語条例案を上程していますので、よろしくお願いします。これは、手話は言語であるとの認識に基づき、ろう者が手話を用いて社会生活を安心して営むことができる町づくりを進め、障がいのある人もない人も共に尊重し合う共生社会の実現を目指すものです。

次に、「第3期男女共同参画基本計画」については、桂川町男女共同参画施策推進協議会の協議のもとに、策定作業を進めています。

次に、健康・福祉関連の取り組みとして、令和8年度は、「第10期高齢者福祉計画」「第3期地域福祉計画」「第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画」「第3期健康増進・食育推進計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、令和8年度の新規事業として、高齢者の生活支援及び社会参加の促進を図るため、聴力機能の低下がみられる高齢者に対し、補聴器購入費用の一部助成に取り組んでまいります。

次に、令和8年度は、物価高騰緊急支援対策事業の一環として、町民の皆様の家計支援と地元商工業の振興を図ることを目的にプレミアム付き商品券の発行を推進したいと考えています。プレミアム率は30%でプレミアム分を含む総額は2億6000万円で、希望される方にくまなく届けられるように取り組んでいきたいと考えています。紙

券と電子券の割合は、令和7年度と同率で、発行総数は7年度の2倍に当たる2万冊を想定しているところです。

次に、県営事業で取り組んでいる桂川中学校横の「七浦ため池」改修工事については、七浦ため池から中学校敷地の地下を通り、町の公用車駐車場へ繋がる底樋の整備を行っています。

令和8年度は、ため池の中学校側の改良工事を実施する計画です。

次に、農業委員会委員の任期が、本年7月19日までとなっています。改選に当たり、3月16日から4月15日までの1か月間、農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦、公募の受付を実施いたします。

なお、農業委員は、候補者評価委員会での評価を経た後、議会の同意を得て町長が任命し、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱することになっています。

次に、子育て支援の充実を図る新たな取り組みとして、令和8年度から、「こども誰でも通園制度」を実施いたします。関係施設と連携・協議を行い、円滑な運営に努めてまいります。

次に、これから出産される方や現在子育て中の方の情報誌として、「子育てガイドブック」を作成しました。今後、子育て世帯への周知・活用を進めてまいります。

次に、認定こども園の建設については、建設予定地の役場庁舎南側用地の測量調査及び造成工事の設計が完了したところです。令和8年度は、県道桂川下秋月線との接続に必要な用地の買収や建物に関する基本設計・実施設計及び敷地内の造成工事を計画しています。

次に、水道事業については、配水池更新のため基本設計委託料を計上しています。

また、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営戦略を作成するため、土師浄水場の基礎調査費を計上していますのでよろしくお願い致します。

次に、教育に関わる取り組みとして、能力があり勉学に励みたいにも関わらず、家庭の経済的状況等により進学が困難な学生を対象に、桂川町給付型奨学金制度の継続、充実を図ります。

令和8年度は、新規奨学生5名と今年度から継続する奨学生4名の予算を計上しています。

また、中学生の海外派遣事業は、令和7年度の成果を踏まえ、8年度も国際感覚を身につけ、世界で活躍できる人材を育成することを目的として実施したいと考えています。

派遣時期は夏休み期間の5泊6日程度です。

次に、学校給食については、物価高騰により食材の値上がりが続き、令和8年度は小学校月額4,700円から5,200円に、中学校は5,500円から5,800円に値上げすると報告を受けていますが、公立小学校の学校給食費の抜本的な負担軽減による無償化と、中学校は、物価高騰緊急支援対策事業を活用して、町独自で無償化にしたいと考えています。

次に、社会教育事業では、生涯学習の観点から、子どもから高齢者まで学ぶ楽しさや知る喜び・心の豊かさなどを求めて各種事業を実施するとともに関係団体と連携し、町全体で子どもたちを見守り、育てる環境づくりに取り組みます。

次に、地域公民館活動を支援し地域コミュニティの活性化を図るため、「地域はつらつ応援成金」事業を継続して実施し、元気なまちづくりを目指します。

次に、社会体育事業では、多様化する町民のニーズに対応するとともに、健康増進と生涯スポーツの振興に努めているところです。

町民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツ推進委員や体育協会と連携し、生涯スポーツの普及・推進に取り組むたいと考えています。

次に、図書館事業では、「将来の町づくり、人づくりに貢献できる図書館」、「町民文化の創造と青少年の健全育成を図る図書館」、「郷土資料の整備・充実を図る図書館」をめざして、ブックスタート事業や電子図書館の利用促進、電子図書館サービス利用教室等を実施します。

また、デジタル機器から少し離れるサンデー運動と連携を図り、幼児や小学生向け「図書館あ・そ・ぼ」を開催します。

次に、人権教育・啓発に関する法律として、平成28年に障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行され、福岡県では平成31年に福岡県部落差別の解消の推進に関する条例が施行されています。また、本町では、令和元年に桂川町部落差別の解消の推進に関する条例を施行し、「人権文化のまちづくり」を目指して、街頭啓発活動、市民講座「人権講演会」の開催、人権・同和問題地域懇

談会等に取り組んでいるところです。

次に、王塚古墳の保存整備については、令和5年度・6年度に石室の鋼管支柱の改善、令和7年度に照明及び保存施設の空調機器の改善を行い、令和8年度には温湿度計、モニタリング設備の改善に取り組む計画です。

王塚装飾古墳館は、昨年4月の火災の影響により、現在、復旧工事中ですが8月1日の再開館を目標に、取り組みを進めています。また、古墳館の公園部分に遊具を設置したいと考えています。

王塚古墳の4月の特別公開は中止にしたいと考えています。

次に、一般会計予算について、概略の説明をいたします。

まず、承認第1号・令和7年度桂川町一般会計補正予算・専決第4号は、補正額4,146万6千円を追加し、予算の総額を80億6,660万9千円と定めたものでございます。これは、0歳から高校3年生までを対象に1人当たり2万円を支給する国の物価高対応子育て応援手当の支給に伴う予算計上でございます。

次に、承認第2号・令和7年度桂川町一般会計補正予算・専決第5号は、補正額1,287万1千円を追加し、予算の総額を80億7,948万円と定めたものです。老朽化に伴う役場庁舎の消防設備の更新及びゆのうら体験の杜の火災に係る仮復旧予算を追加計上したものです。

次に、承認第3号・令和7年度桂川町一般会計補正予算・専決第6号は、補正額941万1千円を追加し、予算の総額を80億8,889万1千円と定めたものです。令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る予算計上でございます。

次に、議案第11号・令和7年度桂川町一般会計補正予算第4号は、補正額3,447万7千円を減額し、予算の総額を80億5,441万4千円に定めたものです。今回の補正の主なものは、保育所等に対する物価高騰対策補助金や、七浦ため池改修事業に対する町負担金を追加計上する一方、ため池地震耐性評価事業や町営住宅椿団地解体事業について国・県の予算配分が減少することを考慮したものです。

次に、令和8年度一般会計予算についてご説明いたします。

総務省が示した令和8年度の地方財政対策の概要として、「累積した巨額の債務残高を抱えるなど引き続き厳しい地方財政の状況等を踏ま

え、歳出面においては、物価高の中での官公需の価格転嫁やいわゆる教育無償化への対応等に必要な経費を計上するとともに、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、物価高、社会保障関係費や人件費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととする。また、歳入面においては、『経済財政運営と改革の基本方針2025』等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、経済・物価動向等を適切に反映し、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとする。」とされたところです。

このような状況の下、本町の令和8年度予算は、対前年度比9.0%増の77億1,873万円に定めようとするものです。

それでは、予算の主な内容についてご説明いたします。

まず、歳入予算の1款・町税については、特別徴収義務者の増や新築家屋の増加等により、1.3%増の12億3,989万8千円を計上しています。

次に、11款・地方交付税については、令和8年度地方財政計画では、地方公共団体に交付される地方交付税の国全体の総額は20兆1,848億円であり、前年度と比べ6.5%増とされています。本町の場合、普通交付税は、前年度当初決定額から1.7%増の21億1,599万7千円を見込んでおり、当初予算は20億4,401万9千円を計上しています。また、特別交付税については、2億円を計上しているところです。

次に、18款・寄附金では、ふるさと応援寄附金として、令和7年度の受入状況等を勘案し、4億円を計上しています。

次に、19款・繰入金では、財政調整基金ほか4基金について設置目的に沿った繰り入れを行うこととしています。財政調整基金については、前年度と同額の4億円、また、教育・保育施設整備基金は町立認定こども園整備事業の財源繰入として2,240万円を新規計上しています。

22款・町債では、コンビニ交付システム導入事業や町立認定こども園整備事業に係る起債の皆増等により、前年度より36.8%増の3億5,140万円を計上しています。

続きまして、歳出予算では、2款・総務費において、ふるさと応援

寄附金事業や大学等通学定期券購入補助金、町広報紙の発行事業、またDXやマイナンバーカードの普及促進等に係る経費のほか、証明書類のコンビニ交付に係るシステム導入経費や町議会議員及び町長の一般選挙費などを計上しています。

『桂川町誌』編さん事業については、3年目の経費を計上しているところです。

次に、3款・民生費では、障がい者福祉・高齢者福祉・児童福祉など、いわゆる社会保障関係費を計上しています。

新規事業では、第3期地域福祉計画及び第10期高齢者福祉計画の策定経費や高齢者補聴器購入助成、こども誰でも通園制度の支援給付費負担金のほか、町立認定こども園の設計費や敷地造成工事費などを計上しています。

次に、4款・衛生費では、各種予防接種や健康増進、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保持するための関係経費を計上しています。また、第3期健康増進計画・食育推進計画の策定経費や、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する水道基本料金の減免事業費を計上しています。

次に、5款・労働費では、嘉麻・桂川広域シルバー人材センター補助金などを計上しています。

次に、6款・農林水産業費では、新規就農者育成総合対策事業補助金や七浦ため池改修に係る負担金、ため池地震耐性評価事業費のほか、認定農業者を対象にした地域農業構造転換支援事業補助金等を計上しています。

次に、7款・商工費では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した「プレミアム付き商品券」の発行を計画しています。また、商工業の振興や消費者行政に関する経費、Keisenまちプラザの運営経費などを計上するとともに、一般の住宅改修の補助率を従来の10%から30%に改正し、補助金の限度額についても30万円に引き上げる予算を計上しています。

次に、8款・土木費では、道路橋梁の維持・新設改良費のほか、桂川駅自由通路や町営住宅の維持管理費などを計上しています。

次に、9款・消防費では、飯塚地区消防組合負担金や、町消防団の組織運営等に係る経費を計上しています。

次に、10款・教育費では、小中学校の少人数学級指導や習熟度別授業を行う学力アップ推進、土曜学習教室の開設、セカンドスクールや王塚古墳の保存と活用、豊かな心を育む教育と文化の薫り高いまちづくりの推進に係る事業経費等を計上しています。

新規では、桂川小学校及び総合体育館の照明機器等LED化や、小中学校3校のGIGAスクール端末更新、町立小中学校の給食費無償化や王塚古墳テーマパーク遊具設置費などを計上しています。

以上が一般会計予算の概要です。

物価高や賃金・調達価格の上昇への対応や、社会保障関係費が続伸する厳しい社会情勢の中、本町の伸び代の活用や暮らしの安定を図るべく、限られた財源で最大の事業効果が得られるよう努めてまいりますので、議員の皆様のご理解とご支援を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日ご提案します議案は、桂川町教育委員会委員の任命及び桂川町公平委員会委員の選任、桂川町固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意案件が3件、桂川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が1件、専決処分の承認が3件、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関するもの1件、町道の認定が1件、条例の廃止が1件、条例の制定が2件、条例の一部改正が5件、令和7年度補正予算が2件、令和8年度の一般会計及び特別会計予算が5件、報告1件の計25件でございます。

人事案件については私から、その他の議案等につきましては担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告及び施政方針、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。